

# 平成28年度 第1回国有林モニターアンケート 実施結果

国有林野事業では、国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とし、開かれた管理経営をおこなっていくため、国民の皆様からご意見を頂戴しつつ管理経営に取り組んでおり、その取組の一環として「国有林モニター制度」を実施しております。

このたび、平成28年度国有林モニターを対象に、第1回アンケートを実施し、モニターの関心事項等を把握することを通じて、今後の情報提供のあり方やモニター活動の参考とさせていただくこととしました。本稿では、その結果について公表いたします。

本アンケートでは、68名のモニターのうち、64名の方にご協力いただきました（回答率：94%）。ご協力いただき誠にありがとうございました。

## 1. 国有林野の管理経営について

平成28年度において九州森林管理局が重点的に取組むべき内容についてまとめた「平成28年度重点取組事項（以下、重点取組事項）」を題材に、当局がおこなっている取組の認知度について把握しました。

重点取組事項に掲げている7事項について、4つの選択肢（「■概ね知っている」、「■知っている内容もあるが知らない内容もある」、「■知らないが関心がある」、「■あまり関心がない」）から選択して回答してもらいました。その結果を下の図1に示します。

(回答率)

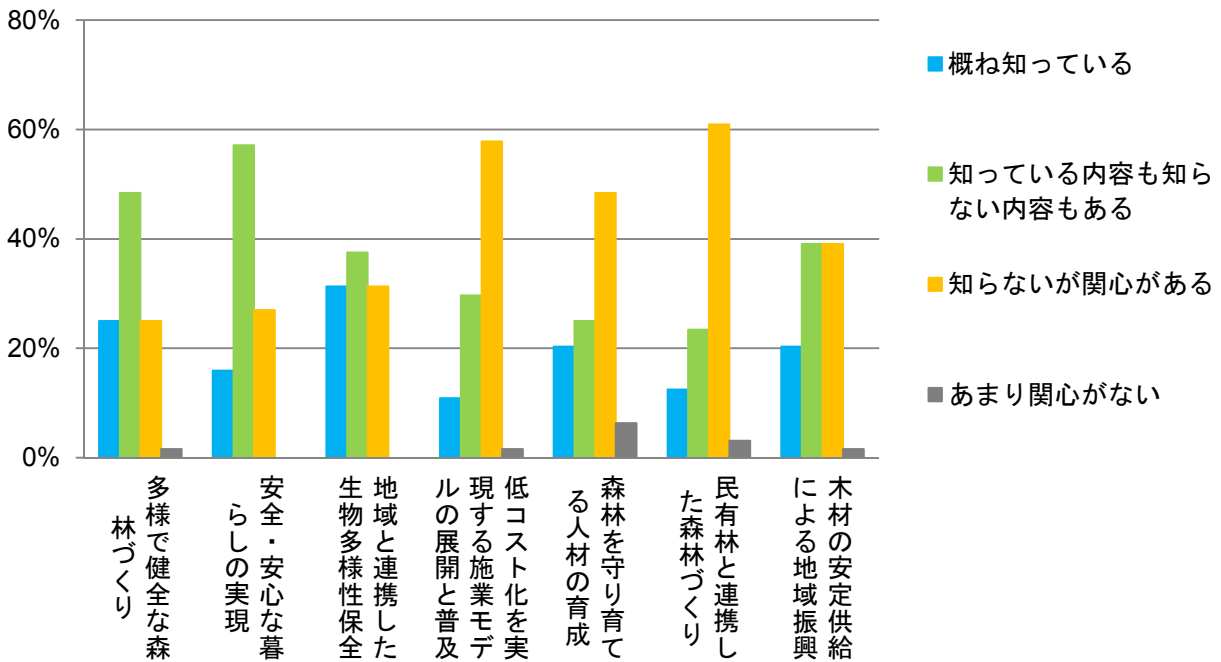


図1. 各項目の認知度（有効回答数=64）

「■概ね知っている」の回答率が最も高かったものは、「地域と連携した生物多様性保全（回答率：31%）」で、次いで、「多様で健全な森林づくり（同 25%）」、「木材の安定供給による地域振興（同 20%）」でした。また、「■概ね知っている」と「■知っている内容もあるが知らない内容もある」の回答率の合計では、高い方から順に、「多様で健全な森林づくり（回答率：73%）」、「安全・安心な暮らしの実現（同 73%）」、「地域と連携した生物多様性保全（同 69%）」となりました。

この結果から、最も詳しく認知されている事項は、「地域と連携した生物多様性保全」ではあるものの、「多様で健全な森林づくり」や「安全・安心な暮らしの実現」も取組自体は認知されていることが分かりました。また、特徴的な傾向として、「安全・安心な暮らしの実現」については、認知されているものの詳しくは知られていない（他の事項に比べ、「■知っている内容もあるが知らない内容もある」の割合が高い）ことも分かりました。

なお、「木材の安定供給による地域振興」については、人により認知度が異なること、「民有林と連携した森林づくり」については、認知度が低いものの中で、最も関心が寄せられていることが分かりました。

また、重点取組事項の中で解らない用語があれば、合わせて回答いただきました。その結果を下の表1で示します。最も多かった回答は「エリートツリー」で、次いで、「森林総合監理士（フォレスター）」でした。エリートツリーについては、「写真で何となく理解できるが、普通の木との違いを知りたい」、森林総合監理士については、「資格制度の中身を知りたい」といった声も頂戴しておりますので、今後、分かりやすい説明等に努めてまいります。

表 1. 重点取組事項で用いられている解らない用語

	回答数
エリートツリー	12
森林総合監理士(フォレスター)	10
高性能林業機械の名前(グラップル、タワーヤーダ等)	8
森林施業に関する用語(間伐、主伐、路網整備等)	8
コンテナ苗	5
森林吸収源対策	5
森林共同施業団地	2

## 2. パンフレット「九州の国有林」について

続いて、九州森林管理局の取組や国有林について紹介しているパンフレット「九州の国有林」（図 2）を同封し、パンフレットの認知度を把握するとともに、良い点並びに悪い点についてご意見を頂戴しました。今回頂戴した意見については、改訂の際の参考とさせていただきます。

同パンフレットについて、今回の配布以前に認知されていた割合は、63 名中 18 名と 3 割にとどまることが分かりました。また、知っていた方については、以下で情報を収集したことが分かりました（表 2）。局のホームページをご覧いただいたり、モニター活動に参加していただいている方を除くと、ほとんど認知されていないことがわかります。



図 2. パンフレット表紙

表 2. パンフレットをどこで知ったか

	回答数
局のホームページ(閲覧)	8
過去のモニター活動(配布)	3
森林関係のイベント(配布)	3
地方公共団体(設置)	1
森林組合(設置)	1
その他	1

また、パンフレットの印象についてお尋ねしたところ、とても良い 22%、良い 44%、普通 37%、悪い 2%、とても悪い 0%という回答率でした。具体的に以下のご意見を頂戴しました（表 3、4）。

写真や図表を用いるほか、カラー刷りとすることで視覚的に良好ではあるものの、用語説明や補足説明が不足しており体裁も堅いことから、一般向けとしては難しいとの声をいただきました。その他、県別の情報や自然公園等他省庁との関係性について追加情報が欲しいという需要があることも分かりました。

表 3. パンフレットの良い点

	回答数
写真が多い	19
取組内容が網羅されている	10
図表や具体数字が多い	7
カラー刷りであること	6
場所に関する情報(県別情報、地図等)	3

表 4. パンフレットの悪い点

	回答数
容易さ(一般市民には難しい、堅い)	9
体裁(文字サイズ、色づかい)	6
用語説明・補足説明の不足	5
その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目次を付けてほしい</li> <li>・数字のイメージがわくように示してほしい</li> <li>・詳しい情報がほしい(県別の情報、シカ被害対策協定、自然公園との関係など)</li> </ul>	

### 3. 「モニター会議」について

国有林野の管理経営について、よりご理解・ご関心いただくため、国有林の現地視察や意見交換をおこなう「モニター会議」を例年実施しております。本年度の活動内容に反映させるため、モニター会議に対する希望を調査しました。

モニターのうち約8割(49名)の方から参加希望をいただいておりますが、開催希望日程については、ばらつきがみられました(なお、いつでも参加可能と回答された方が約3割でした)。

モニター会議の内容について希望を調査したところ、次の結果が得られました(図3、表5)。

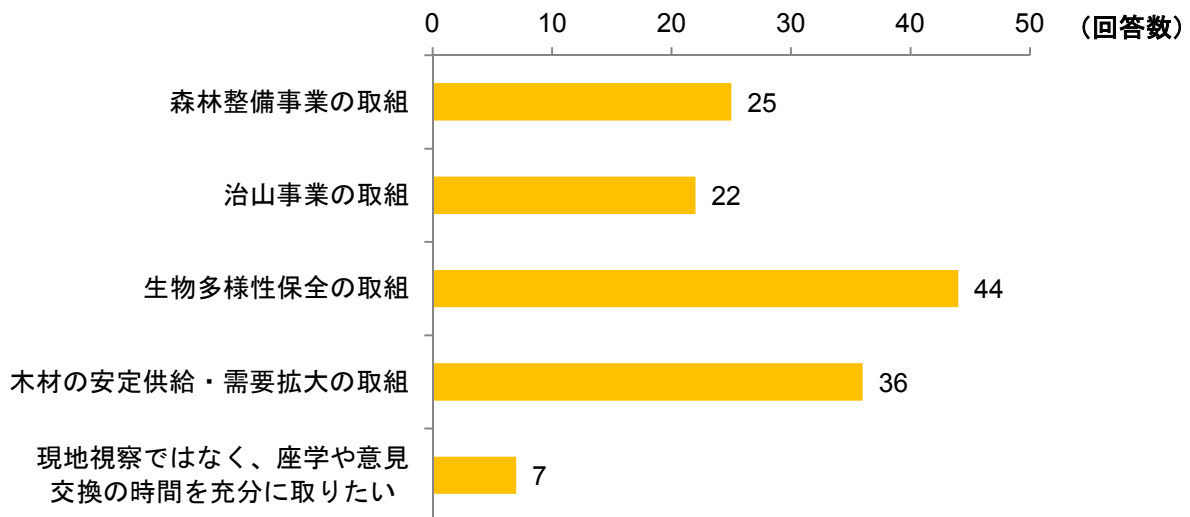


図3. モニター会議の希望内容について(選択式)

表5. モニター会議に対する具体的な要望(自由記載)

	回答数
熊本地震の復旧状況	6
生態系保全、絶滅危惧種	5
森林ボランティア、森林環境教育、レクリエーション	5
鳥獣被害対策、鳥獣の利用(ジビエ)	5
治山事業、治山施設	3
林業作業現場	3
海岸防災林	2
木質バイオマス発電所、エネルギー利用	2
木造公共建築物	1
低コスト造林、コンテナ苗	1
複数開催、地域ごとの開催	3
親子参加の容認	2
交通費の全額負担	2
開催後の情報発信	1

モニター会議の方式としては、座学や意見交換よりも現地視察を希望される方が多く、視察内容として最も希望が多かったものは、「生物多様性保全の取組」で、具体的には、生態系保全や鳥獣被害対策の視察という要望が多く寄せられました。

次いで希望が多かったものは、「木材の安定供給・需要拡大の取組」でした。具体的な内容としては、林業作業現場の視察のほか、木質バイオマス発電所や木造公共建築物の視察となりました。「治山事業に関する取組」については、要望が低位にとどまりましたが、「熊本地震の影響もあって、山地災害防止の取組に関心を持った」、「熊本地震からの復旧現場を視察したい」といった具体要望も多数寄せられました。

その他、開催にあたっては、複数回開催するなど参加しやすいよう工夫するようという要望や、親子参加の可否、旅費支給に関する問い合わせをいただいておりますので、開催案内とともに、関係規程を踏まえ前もって回答することとします。

#### 4. その他（自由記載）

最後に、森林・林業や国有林野の管理経営について、ご意見・ご要望、期待することがあれば自由に記載いただきました。代表的なものを以下に掲載いたします（表 6）。これらに関する取組状況については、今後の活動等を通じて可能な限り回答させていただきます。

表 6. 森林・林業や国有林野の管理経営についてのご意見・ご要望、期待すること

(一般林政)	(木材利用)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディアへの露出を増やすべき</li> <li>・一般向けのわかりやすい資料の公表</li> <li>・森林所有者の負担軽減措置（減税など）</li> <li>・森林の所有や相続、荒廃山地問題の解消</li> <li>・後継者等の人材育成を進めてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CLT やセルロースナノファイバー等ナノテクについて教えてほしい</li> <li>・木育等を通じて、家庭レベルでの取組を促進してほしい</li> </ul>
(森林管理・経営)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広葉樹の導入を進めるべき</li> <li>・山地災害対策、森林保全を進めてほしい</li> </ul>	
(鳥獣被害対策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉利用を推進すべき</li> <li>・動物愛護団体と連携をとるべき</li> </ul>	
(森林利用)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国有林を観光資源として利用すべきではないか</li> <li>・森林レクリエーション、森林セラピーの推進</li> <li>・森林環境教育を推進してほしい</li> </ul>	

以上

<問い合わせ先>

林野庁 九州森林管理局 総務企画部

企画調整課 企画調整係 (担当: 室木)

住 所: 熊本県熊本市西区京町本丁 2-7 (〒860-0081)

電 話: 096-328-3511

メー ル: ky\_kikaku@maff.go.jp